

医薬品副作用被害救済制度の周知に向けた今後の取組み(案) (PMDA)

【医療関係者向け】

- きめ細かな説明を通じた理解の拡大
 - ・医療関係者の認知度が高い専門誌に、ていねいな説明記事を掲載。
 - 救済制度に関する説明広告を日本医師会雑誌(2月号予定)、日本薬剤師会雑誌(1月号予定)に掲載予定。
 - ・学会等に積極的に出向き、制度の趣旨、仕組み等を説明。
 - 特別区職員研修会(1月予定)や第58回日本輸血・細胞治療学会総会(5月予定)において救済制度を説明する予定。
 - ・医療機関に対し、個別に説明資料を送付。
 - 医療機関より依頼があった際には、隨時、速やかに対応中。
 - ・臨床研修医、薬学部学生等に配布する説明資料をわかりやすく改善。
 - 救済制度を説明した小冊子について、その説明内容を外部専門家の意見を聴きながら改善する予定。
- 診断書作成等に係る負担の軽減
 - ・診断書を作成しやすくするため、ホームページに掲載する「疾病ごとの診断書記入例」を拡充。

【一般国民向け】

- ・21年度調査結果を踏まえ、さらに効果的な取組について、外部の意見を聴きながら検討。
 - 12月9日に広報の企画案プレゼンテーションを行った。